令和4年9月9日午前10時開議場

## 1. 議事日程(第9日目)

- 日程第 1 承認第 4号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて【令和4年 度上天草市一般会計補正予算(第6号)】
- 日程第 2 議案第49号 上天草市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 の制定について
- 日程第 3 議案第50号 上天草市まち・ひと・しごと創生基金条例の制定について
- 日程第 4 議案第51号 上天草市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第52号 令和4年度上天草市一般会計補正予算(第7号)
- 日程第 6 議案第53号 令和4年度上天草市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)
- 日程第 7 議案第54号 令和4年度上天草市診療所特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 8 議案第55号 令和4年度上天草市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 9 議案第56号 令和4年度上天草市斎場特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第57号 令和4年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第11 議案第58号 令和4年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1 号)
- 日程第12 議案第59号 令和4年度上天草市電気事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第60号 令和4年度上天草市水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第14 議案第61号 令和4年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算(第2 号)
- 日程第15 議案第62号 令和4年度上天草市一般会計補正予算(第8号)
- 日程第16 認定第 1号 令和3年度上天草市歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第 2号 令和3年度上天草市水道事業会計決算の認定について
- 日程第18 認定第 3号 令和3年度上天草市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第19 認定第 4号 令和3年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について
- 日程第20 請願・陳情等の取り扱いについて

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(16名)

議長 桑原 千知

 1番
 北垣
 洋
 2番
 井手口隆光
 3番
 木下
 文宣

 4番
 何川
 誠
 5番
 塩田
 真一
 6番
 嶋元
 秀司

 7番
 田中
 辰夫
 8番
 何川
 雅彦
 9番
 宮下
 昌子

 10番
 西本
 輝幸
 11番
 髙橋
 健
 12番
 小西
 涼司

 13番
 新宅
 靖司
 14番
 津留
 和子
 15番
 田中
 万里

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 堀江 隆臣 長 副 市 長 村田 一安 教 育 長 高倉 利孝 総 務 部 長 山下 正 市民生活部長 水野 博之 経済振興部長 山本 一洋 企画政策部長 坂田 結二 建 設 部 長 岩永 裕一 健康福祉部長 濵﨑 裕慈 教 育 部 長 赤瀬 耕作 上天草総合病院事務部長 須﨑 朝幸 水 道 局 長 桑原 成明

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 山川 康興 局 長 補 佐 山﨑 大勝 主 幹 四丸 雄介 主 事 松原ちひろ

開議 午前10時00分

**〇議長(桑原 千知君)** おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本会議の開催に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、その報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長(何川 雅彦君) おはようございます。

本会議の開催に先立ち、議会運営委員会を開催し、追加議案について審査いたしましたので、

その結果について御報告申し上げます。

追加議案は、議案第62号、令和4年度上天草市一般会計補正予算(第8号)の1件です。追加議案につきましては、執行部からの説明を受け、慎重に審査しました結果、本日の本会議に上程後、議案質疑を経て委員会に付託することを決定いたしました。皆様の御賛同を賜りますようお願い申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長(桑原 千知君) お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり決定することに御 異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**〇議長(桑原 千知君)** 御異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長の報告のとおり決定しました。

本日の日程は、議案質疑及び委員会付託です。質疑の仕方については、議会運営の申合せのとおりとし、自己の意見など一般質問にならないよう、御注意をお願いいたします。

日程第 1 承認第 4号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて【令和 4年度上天草市一般会計補正予算(第6号)】

○議長(桑原 千知君) 日程第1、承認第4号、専決処分の報告及びその承認を求めることについてを議題といたします。本案について質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(桑原 千知君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

「「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(桑原 千知君) 討論なしと認めます。

これから、承認第4号を採決いたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり]

**〇議長(桑原 千知君)** 御異議なしと認めます。

したがって、承認第4号は、承認することに決定いたしました。

日程第 2 議案第49号 上天草市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する 条例の制定について

○議長(桑原 千知君) 日程第2、議案第49号、上天草市職員の育児休業等に関する条例の 一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

「「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

日程第 3 議案第50号 上天草市まち・ひと・しごと創生基金条例の制定について

- ○議長(桑原 千知君) 日程第3、議案第50号、上天草市まち・ひと・しごと創生基金条例の制定についてを議題といたします。通告があっておりますので、発言を許します。 9番、宮下昌子君。
- **〇9番(宮下 昌子君)** それでは、質問いたします。

寄附については、昨年度から募集をされていると思いますけれども、基金条例の制定がこの時期になった理由と、これまで寄附した企業が何社あり、金額はどのようになっているのかを教えてください。

- 〇議長(桑原 千知君) 企画政策部長。
- **〇企画政策部長(坂田 結二君)** おはようございます。よろしくお願いいたします。

本市におきましては、企業版ふるさと納税を受け入れるために必要な地域再生計画を第2期上 天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略をもとに作成をしております。国に令和3年3月31日 付で当該計画の認定を受けたことから、令和3年度から企業版ふるさと納税制度を活用して寄附 を受けているところでございます。条例制定の時期につきましては、本制度が原則寄附を受けた 年度において事業の財源として充てることとなっていることから、これまで原則どおり年度内に 対象事業へ充当を行ってきたものの、本年度に入って、6月以降でございますが、企業から、翌 年度事業への充当、それと寄附時期に関する相談がありまして、制度上、基金を設置することで、 翌年度事業への充実を見越した受入れを可能とすることができるため、今回9月議会に上天草市 まち・ひと・しごと創生基金条例の議案を上程したものでございます。

なお、実績といたしましては、令和4年8月末までに3件の寄附があっております。年度ごとの企業数と金額につきましては、令和3年度が2件、210万円。令和4年度が1件、20万円となっているところでございます。企業名につきましては、広報上天草市に掲載して御紹介しておりますので、そちらを御覧になっていただくようお願いいたします。

- **〇議長(桑原 千知君)** 9番、宮下昌子君。
- **〇9番(宮下 昌子君)** 分かりました。この基金ですけれども、どういう事業に充てられるのか。また、寄附を受け入れる際の要件や事業に充当する際の制約、決まりなどはあるんでしょうか。
- 〇議長(桑原 千知君) 企画政策部長。
- **○企画政策部長(坂田 結二君)** 本市は、先ほど答弁したとおり、一つの事業に対して地域再生計画を作成したものではございませんで、総合戦略をもとに地域再生計画を作成しておりますことから、広く寄附金を受け付けることが可能となっております。一方で、寄附金は、総合戦略に掲げている上天草市が好きになる事業、上天草市に行きたくなる事業、上天草市で働き

たくなる事業及び上天草市に住みたくなる事業、この趣旨に沿った事業に充当することとなっております。

これまで寄附があった3件でございますが、230万円につきましては、寄附主体事業、または分野など、企業の意向を確認した上で、地域再生計画に掲げる事業の財源として、地方創生推進交付金を充てた後の市の負担分に充当しているところでございまして、今後においても、同様に充当する予定でございます。

寄附の充当を事業の分で申し上げますと、令和3年度が、上天草市フィルムコミッション事業、これに110万円充当しております。それと、上天草市ワーケーション推進事業、これに100万円、令和3年度は充当したところでございます。令和4年度の20万円につきましては、上天草市ローカルベンチャー助成事業、これに充てる予定でございます。

それと、ふるさと納税を受け入れる際の要件だったり、事業に充当する際の制約でございますけれども、まず、企業版ふるさと納税を受け入れる際の要件といたしましては、同制度は、都市部の企業が地方の活性化を応援するものでございまして、本市を例にいたしますと、上天草市以外に本社のある企業のみ上天草市に対して企業版ふるさと納税を行うことができることとなっております。それと、企業版ふるさと納税を受け入れるために必要な地域再生計画につきましては、本市が上天草市まち・ひと・しごと総合戦略をもとに作成しておりますことから、寄附の対象事業については、同計画に掲げる総合戦略の趣旨に沿った事業となりまして、これ以外に関して寄附を行っても、企業版ふるさと納税制度の適用外となるところでございます。

また、寄附における禁止事項もございまして、地方公共団体が寄附を行う企業に対して寄附を行うことの代償として経済的な利益を供与することが禁止されております。寄附を理由とした補助金の交付だったり、入札や許認可での便宜、供与、そういったものは出来ないこととなっているところでございます。仮に、寄附を財源とした事業といたしまして、地域再生計画に掲げた事業で、本市が補助金制度を構築した場合でも、通常と変わらず、当該補助金の給付先の決定につきましては、公募により行われ、公平公正な審査を踏まえた上で選定する必要がありまして、市は手続の公平性及び透明性などを保つ説明責任を負う必要があるということになります。

- **〇議長(桑原 千知君)** 9番、宮下昌子君。
- **〇9番(宮下 昌子君)** 分かりました。何にでも充てられるものではないということで、総合 戦略に掲げている事業、また、寄附をされる企業の意向というものを確認した上で、その事業 に充てられるということで理解していいわけですね。分かりました。
- ○議長(桑原 千知君) 以上で、通告による質疑は終わりました。ほかに質疑はありませんか。 [「質疑なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(桑原 千知君) 質疑なしと認め、本案は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第 4 議案第51号 上天草市税条例等の一部を改正する条例の制定について

○議長(桑原 千知君) 日程第4、議案第51号、上天草市税条例等の一部を改正する条例の 制定についてを議題といたします。

本案について質疑ありませんか。

「「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(桑原 千知君) 質疑なしと認め、本案は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第 5 議案第52号 令和4年度上天草市一般会計補正予算(第7号)

**○議長(桑原 千知君)** 日程第5、議案第52号、令和4年度上天草市一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。

まず、総務常任委員会所管の質疑を行います。質疑の通告がありますので、発言を許します。 9番、宮下昌子君。

- **〇9番(宮下 昌子君)** 15ページですけれども、ブルーカーボン事業可能性検討業務委託料 として800万円出ていますが、まず、この委託先と業務内容を教えてください。
- 〇議長(桑原 千知君) 企画政策部長。
- **〇企画政策部長(坂田 結二君)** よろしくお願いします。

ブルーカーボンにつきましては、森林がCO2を吸収するグリーンカーボンのように、海中の海藻類などの海洋生態系も、大気中からCO2を吸収固定化する効果を生み出す可能性があることに注目されておりまして、国及び全国各地でCO2の吸収減としての活用が検討をされているところでございます。このことを踏まえまして、本市におきましては、脱炭素化の取組といたしまして、上天草市SDGs未来都市計画にブルーカーボンの取組を掲げておりまして、地域の脱炭素化と持続可能な漁業振興の両立を目指し、ブルーカーボンオフセット事業の実現可能性を検討するものでございます。議員御指摘の御質問の委託先につきましては、本議会での補正予算可決後に、公募型プロポーザルを実施いたしまして委託先を決定する予定でございます。

また、具体的な委託内容につきましては、一つ目に、既にブルーカーボンオフセット制度を実験的に始めておりますJブルークレジット、横浜ブルーカーボン事業、それと、福岡市博多湾ブルーカーボンオフセット制度事業などの先進事例の調査ですね。それと、本市海域における海藻の分布調査、それと、オフセット認証制度の検討、オフセット事業の事業化可能性の検討を行うこととしております。

- **〇議長(桑原 千知君)** 宮下昌子君。
- **〇9番(宮下 昌子君)** 気候危機打開のための一つの取組だと思いますけれども、この委託先ですけれども、市内市外業者を総合的にされるのだとは思いますが、こういう事業をするような業者が市内にもあるのかどうかということと、この事業を検討されるこの事業の終了後の取組については、今後どのように考えておられるのかをお聞きします。
- 〇議長(桑原 千知君) 企画政策部長。

○企画政策部長(坂田 結二君) 市内事業所だけでは、市内の範囲だけではなくて、県外でも 公募を求めていきたいというふうには考えております。それと、事業完了以降の取組でござい ますけども、事業完了後の取組といたしましては、本業務により、事業採算性などから事業化 が可能という結果が得られた場合には、地方創生推進交付金などを活用いたしまして、試験的 な運用を行い、本市独自のブルーカーボンオフセット制度を構築する考えでございます。

また、事業採算性等の観点から、本市独自のブルーカーボンオフセット制度の事業化が厳しいと判断された場合でも、藻場の再生・維持というのは、地域の脱炭素化と持続可能な漁業振興につながることから、市民及び団体等への活動支援を行うとともに、既に、ジャパンエコノミー技術研究組合が実施されております。 J ブルークレジット、そういったものを活用いたしまして、脱炭素の取組を推進し、環境保持に努めていきたいと考えているところでございます。

- **〇議長(桑原 千知君)** 宮下昌子君。
- **〇9番(宮下 昌子君)** 市内にも業者がいるということですよね。それで、この事業が成功すれば、温暖化を少しでも食い止めることにつながり、また、漁業振興にもつながるということだというふうに理解したんですけれども、さらに、雇用創出にもつながればいいのかなというふうに思います。そうなると期待していいんでしょうか。
- 〇議長(桑原 千知君) 企画政策部長。
- **〇企画政策部長(坂田 結二君)** まず、市独自のブルーカーボンオフセット制度、これを構築して、全国各地に先進地として、私たちの上天草市で執り行う事業を広げていきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。
- **○議長(桑原 千知君)** いいですか。以上で、通告による質疑は終わりました。ほかに質疑ありませんか。

「「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長(桑原 千知君)** 総務常任委員会所管の質疑を終わります。

次に、経済建設常任委員会所管の質疑を行います。通告があっておりますので、発言を許します。

9番、宮下昌子君。

- **〇9番(宮下 昌子君)** 19ページですけれども、地域総合整備資金貸付金(ふるさと融資)3 億9,000万円ということですけれども、この貸付けに至った経緯を説明してほしいということと、また、この利子負担分については、特別交付税によって措置されるというふうにありますが、ここのことももう少し詳しく説明していただけますでしょうか。
- **〇議長(桑原 千知君)** 経済振興部長。
- ○経済振興部長(山本 一洋君) 経緯について御説明いたします。

昨年5月に、事業者及び民間金融機関から、地域総合整備資金貸付金の活用について相談があり、内容を確認し、8月に、本制度の支援団体である一般社団法人地域総合整備財団へ相談書を提出しました。

市と財団と事業者との貸付け事業に係る協議を経まして、事業者から、今年の4月22日に、 地域総合整備資金借入申込書が市のほうへ提出されました。申込みを受け、本市から財団へ、令 和4年4月25日に、貸付けに係る総合的な調査検討を依頼したところでございます。財団によ る審査、現地ヒアリング等を経まして、今年の7月15日に、財団から貸付け事業対象として適 当である旨の通知があったことから、今回必要な予算を計上したものでございます。

交付税、特交の措置につきましては、本制度における貸付けに必要な資金につきましては、特別な起債を充てることとなっております。起債の償還に伴う元本につきましては、事業者が返済金として充てられますが、起債の利息につきましては市の負担となっております。そのうち75%が特別交付税による措置となっております。

このことにつきましては、特別措置交付税に関する政令のほうに規定してあります。 以上です。

- **〇議長(桑原 千知君)** 9番、宮下昌子君。
- ○9番(宮下 昌子君) 利子負担分については、75%が交付税措置されるということであれば、25%は市の負担ということですね。この企業については、平成25年に一度利用されております。この同じものをです。その償還終了が、令和9年となっていると思いますが、今回貸付けられると、償還期間が少し重なる時期があると思うんですが、返済は大丈夫なのか。もし、返済が滞ったり、返済出来ない場合はどうなるのかをお尋ねします。
- **〇議長(桑原 千知君)** 経済振興部長。
- ○経済振興部長(山本 一洋君) 地域総合整備資金貸付金の活用におきましては、貸付けに係る債権の保全及び回収の確保を図るため、民間金融機関の連帯保証を必要としています。仮に、事業者の返済が滞った場合には、連帯保証人、連帯保証を行った金融機関に返済を求めることとなります。

以上です。

- **〇9番(宮下 昌子君)** 分かりました。
- **〇議長(桑原 千知君)** 以上で、通告による質疑は終わりました。

質疑ありませんか。

「「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

- ○議長(桑原 千知君) 以上で、経済建設常任委員会所管の質疑を終わります。 次に、文教厚生常任委員会所管の質疑を行います。本案について質疑ありませんか。 [「質疑なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(桑原 千知君) 以上で、文教厚生常任委員会所管の質疑を終わります。本案は、予算 決算常任委員会に付託いたします。

日程第 6 議案第53号 令和4年度上天草市国民健康保険特別会計(事業勘定)補

## 正予算(第1号)

- ○議長(桑原 千知君) 日程第6、議案第53号、令和4年度上天草市国民健康保険特別会計 (事業勘定)補正予算(第1号)を議題といたします。本案について質疑ありませんか。 「「質疑なし」と呼ぶ者あり〕
- ○議長(桑原 千知君) 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第 7 議案第54号 令和4年度上天草市診療所特別会計補正予算(第2号)

**〇議長(桑原 千知君)** 日程第7、議案第54号、令和4年度上天草市診療所特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(桑原 千知君) 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第 8 議案第55号 令和4年度上天草市介護保険特別会計補正予算(第1号)

**〇議長(桑原 千知君)** 日程第8、議案第55号、令和4年度上天草市介護保険特別会計補正 予算(第1号)を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(桑原 千知君) 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第 9 議案第56号 令和4年度上天草市斎場特別会計補正予算(第2号)

○議長(桑原 千知君) 日程第9、議案第56号、令和4年度上天草市斎場特別会計補正予算 (第2号)を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

「「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**〇議長(桑原 千知君)** 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第10 議案第57号 令和4年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予 算(第1号)

○議長(桑原 千知君) 日程第10、議案第57号、令和4年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

**〇議長(桑原 千知君)** 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第11 議案第58号 令和4年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1号)

○議長(桑原 千知君) 日程第11、議案第58号、令和4年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

**〇議長(桑原 千知君)** 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第12 議案第59号 令和4年度上天草市電気事業特別会計補正予算(第1号)

**○議長(桑原 千知君)** 日程第12、議案第59号、令和4年度上天草市電気事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

「「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(桑原 千知君) 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第13 議案第60号 令和4年度上天草市水道事業会計補正予算(第2号)

**〇議長(桑原 千知君)** 日程第13、議案第60号、令和4年度上天草市水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

「「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**〇議長(桑原 千知君)** 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第14 議案第61号 令和4年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算 (第2号)

○議長(桑原 千知君) 日程第14、議案第61号、令和4年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

**〇議長(桑原 千知君)** 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第15 議案第62号 令和4年度上天草市一般会計補正予算(第8号)

○議長(桑原 千知君) 日程第15、議案第62号、令和4年度上天草市一般会計補正予算 (第8号)を議題といたします。上程議案の説明を求めます。 堀江市長。

**〇市長(堀江 隆臣君)** 追加議案につきまして御説明いたします。

追加議案として、令和4年度上天草市一般会計補正予算(第8号)の予算議案1件を提出して おります。議案の詳しい内容につきましては、総務部長より説明いたしますので、議員の皆様に おかれましては、御審議をいただきまして、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

- **〇議長(桑原 千知君)** 次に、執行部から、提案理由及び議案内容の説明を求めます。 総務部長。
- **〇総務部長(山下 正君)** おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案書1ページをお願いいたします。

議案第62号、令和4年度上天草市一般会計補正予算(第8号)について御説明いたします。 なお、100万円以下の補正は、説明を省略させていただきます。

別冊予算書1ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ6,026万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を211億2,542万4,000円とするものでございます。

歳入の主なものについて御説明いたします。

- 6ページをお願いいたします。
- 65(款)国庫支出金、10(項)国庫負担金は4,185万3,000円の増額でございます。内容といたしまして、15(目)衛生費国庫負担金が、新型コロナウイルスワクチン接種対策に係る国庫負担金を増額するものでございます。
- 65(款)国庫支出金、15(項)国庫補助金は1,841万2,000円の増額でございます。内訳といたしまして、15(目)民生費国庫補助金が、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の給付に係る国交付金120万円を増額するものでございます。20(目)衛生費国庫補助金が、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保に係る国庫補助金1,721万2,000円を増額するものでございます。

歳出の主なものについて御説明いたします。

7ページをお願いいたします。

- 20(款)民生費、20(項)生活保護費は120万円の増額でございます。内訳といたしまして、10(目)生活保護総務費が、令和4年8月末までとしていた新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期限をひと月延長するため、支援金120万円を増額するものでございます。
- 25 (款)衛生費、10 (項)保健衛生費は5,906万5,000円の増額でございます。主なものといたしまして、20 (目)予防費が、新型コロナウイルスのオミクロン株に対応したワクチン接種及び5歳から11歳までの小児に対する3回目接種に係る接種券発送郵便料229万3,000円、接種券等出力のためのシステム改修委託料100万円、ワクチン接種委託料3,869万8,000円、同委託料の時間外休日加算分315万5,000円、医療機関での予約受付業務委託料307万9,000円、医療機関

への協力金785万7,000円などを増額するものでございます。

以上が、令和4年度上天草市一般会計補正予算(第8号)の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

**〇議長(桑原 千知君)** 以上で、提案理由及び議案内容の説明が終わりました。本案について 質疑ありませんか。

「「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(桑原 千知君) 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第16 認定第 1号 令和3年度上天草市歳入歳出決算の認定について

**○議長(桑原 千知君)** 日程第16、認定第1号、令和3年度上天草市歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

まず、総務常任委員会所管の質疑を行います。質疑の通告がありますので、発言を許します。 9番、宮下昌子君。

- **〇9番(宮下 昌子君)** 56ページですけれども、教良木河内地区自家用有償旅客運送実証運行業務委託料320万9,432円についてですけれども、まず、この実証結果と、今後の運行計画をどのように予定されているのかについてお聞きします。
- 〇議長(桑原 千知君) 企画政策部長。
- **〇企画政策部長(坂田 結二君)** よろしくお願いいたします。

本市におきましては、教良木河内地区の路線バスの見直しに備えた当該地区の代替交通といた しまして、教良木河内活性化協議会とともに、令和3年8月2日から10月29日までの約3か 月間、自家用有償旅客運送の実証運行を行ったところでございます。

実証結果として、利用実績につきましては、利用者の延べ人数が141人で、1日当たり利用者数が2.27人、1台当たりの乗り合い人数が1.4人であったものの、月ごとに利用者数は増加傾向にあったところでございます。

また、アンケートを行ったところで、回答者の約9割の方が、この運行に満足をされており、 ほぼ全員から有料でも利用したい旨の回答があったところでございます。

また、自家用有償旅客運送の運行に当たりましては、将来的に人手不足などによる運行体制、それと、運行管理に課題があるということが分かったところでございます。

現在、市では、公共交通の見直しを検討しておりまして、教良木河内地区における今後の公共 交通の運行におきましては、タクシー事業者からの協力が得られることとなりまして、令和5年 10月から路線バスを廃止し、その代替交通といたしまして、料金設定や乗車方法など、自家用 有償旅客運送の実証結果を踏まえまして、乗り合いタクシーの導入準備を現在進めているところ でございます。

- **〇議長(桑原 千知君)** 9番、宮下昌子君。
- ○9番(宮下 昌子君) 3か月間ですけれども、実証実験されて、徐々に利用人数が増えてきたということで今お聞きしましたけれども、もう少し長くすれば周知されてもっと増えたのかなという気もします。アンケートでも、有料でも利用したいという結果があったということと、あと、課題も見つかったということで、今見直しをしているという部長の答弁があったんですけれども、結果的には、この実証実験を行ったことで、市民にとって、よい方向性を見いだしつつあるということで理解していいのでしょうか。
- 〇議長(桑原 千知君) 企画政策部長。
- **○企画政策部長(坂田 結二君)** この乗り合いタクシーのほうに代替することで、ドアツード アで家の近くドアまで運転手さんが迎えに行ってということになりますので、使い勝手の良い 方向にはなるとは思いますので、利用客につきましては、利便性がよいものとなっていくとい うふうに考えております。
- **〇議長(桑原 千知君)** 9番、宮下昌子君。
- ○9番(宮下 昌子君) 姫戸にもバス停まで遠いところがありますけども、これまでの乗り合いタクシーであると、バス停まで行かないといけないので、なかなか利用者から不満が出ている声を聞いておりました。それで、今回、その乗り合いタクシーに移行するということで、玄関で乗れるということであれば、市民の皆さんにとっては、いいことではないかなというふうに思いますので、より市民の皆さんの利用しやすいような方向に持っていければいいかなというふうに思います。

以上です。答弁はいいです。

○議長(桑原 千知君) 説明いいですか。以上で、通告による質疑は終わりました。ほかに質疑はありませんか。

「「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**〇議長(桑原 千知君)** 以上で、総務常任委員会所管の質疑を終わります。

次に、経済建設常任委員会所管の質疑を行います。失礼しました。 9番、宮下昌子君。

**〇9番(宮下 昌子君)** 56ページですけれども、上天草市再エネ導入目標策定業務委託料999 万9,000円についてお尋ねします。

まず、策定結果と今後の導入についてのお考えについて、お尋ねをいたします。

- 〇議長(桑原 千知君) 企画政策部長。
- **〇企画政策部長(坂田 結二君)** よろしくお願いいたします。

本事業におきまして、上天草市の現状の分析、将来の温室効果ガス排出量に関する推計、再エネのポテンシャル情報などをもとに、2050年カーボンニュートラル達成を目指しまして、再

エネの導入目標を含め、各目標数値を設定したところでございます。そのうち、再エネの導入目標につきましては、住宅、公共系建物、農地の3種類に分けまして、太陽光発電の導入の目標を設定しております。この設定の内訳といたしまして、住宅につきましては、導入可能数5,290戸のうち50%とし、公共系建物建築物につきましては、導入可能面積10万691平方メートルのうち、最低目標を42%、最高目標を91%とし、農地については、導入可能面積が1,162万平方メートル、そのうち最低目標を22%、最高目標を48%と設定したところでございます。

この設定に基づきまして、本市の2050年の温室効果ガス排出量を推計したところ、基準年であります2013年が、19万4,850トンCO2であるのに対しまして、追加的な施策を実施しない場合でございますが、9万9,000トンCO2でありましたが、現行の温暖化対策実行計画に基づく省エネ行動の実施、それと、民生部門電源の再エネ化、それと、再エネ、EVの導入、森林吸収が目標どおりに行われた場合につきましては、970トンCO2となりまして、削減率としましては、99.5%となり、限りなくゼロに近づくことが明らかとなっております。一方、太陽光発電の導入に当たりましては、初期費用の負担が課題となっておりますことから、事業者が需要家といいますけど、電気を使用される方の家でございますが、これを需要家と呼ばせていただきますが、需要家の屋根や敷地に対しまして、太陽光発電システムなどを無償で設置運用をし、発電した電気を需要家自身が購入をし、事業者に使用料を支払う。この第三者所有モデルと言いますが、TPOモデルと呼ばせていただきたいと思います。その促進も視野に検討をしているところでございます。

また、脱炭素と地域経済循環を推し進める観点からも、TPOモデルの担い手として、地元資本による地域エネルギー会社を新たに設立することも検討しておりまして、令和4年度に事業化の可能性を検討する調査を今年度行うこととしております。

- **〇議長(桑原 千知君)** 9番、宮下昌子君。
- ○9番(宮下 昌子君) なかなか難しい数字も出てきましたけれども、目標どおりにいけば、限りなくゼロに近づくということで期待はしたいと思います。将来的には、地元資本による地域エネルギー会社を新たに設立することも検討されているという答弁でしたけども、これは、本当にこういうふうに会社が設立されていけば、地球温暖化にとっても、上天草市の雇用問題にとっても期待されることではないかと思いますので、そういうことで、その将来的というのが、近い将来ということで期待していいんでしょうか。
- 〇議長(桑原 千知君) 企画政策部長。
- **○企画政策部長(坂田 結二君)** 先ほどの答弁でも申し上げましたけども、今年度に事業化の 可能性を検証する調査も行いますので、そこで検証していきたいと思っております。どうぞよ ろしくお願いいたします。
- ○議長(桑原 千知君) 宮下さん、次の質問。先ほどは失礼しました。終わったと同時に、次の質問に移りますと言ってくれませんか。お願いします。

- **〇9番(宮下 昌子君)** すいません。じゃあ、次に移ります。意見書からなんですけれども、76ページです。補助金交付の在り方について、補助金ガイドライン等に沿って見直しを進められたいとありますが、ガイドラインに沿っていないということだったのでしょうか。このことについて、説明をお願いいたします。
- 〇議長(桑原 千知君) 監査委員。
- ○監査委員(杉田 省吾君) 令和3年度上天草市一般会計特別会計歳入歳出決算及び基金運用 状況を、令和4年7月11日から8月10日まで、市長から提出されました各会計の決算書等 の書類について、関係職員の説明を聴取し、計数、正確性、予算の執行状況等を審査いたしま した。

御質問の補助金のガイドラインについて、見直しについてということでございます。意見を付すに至った経緯については、補助金の一部に明確な終期の設定がなされていないものがありました。長期にわたり交付が続いている部分が見受けられましたので、上天草市補助金ガイドラインの補助金の交付基準に基づき見直しを進められたいという意見を付しております。

- **〇議長(桑原 千知君)** 9番、宮下昌子君。
- **〇9番(宮下 昌子君)** 分かりました。それでは、このことについては、各委員会が開かれますので、各委員会の中で、それぞれの委員の皆さんが内容については聞いていただければいいかなというふうに思います。

次に、報償費の支出について、支出額の単価が長期間見直されていないものがある。報償費の 積算根拠を含めた見直しを進められたいというのがありますけれども、このことについても説明 をお願いします。

- **〇議長(桑原 千知君)** 杉田監査委員。
- ○監査委員(杉田 省吾君) その経緯については、報償費の一部に、単価が長期間見直されていないもの、また、車賃の取扱いにばらつきがありましたので、報償費の積算根拠を含めた見直しを進められたいと意見を付しております。その車賃のばらつきについてでございますが、報償費の積算を確認しましたところ、車賃相当額を含む報償費を払ったり、車賃相当額が入っていないというところであったり、また、報償費プラス別途車賃を支払うと。費用弁償です。ということで、このようなばらつきがあったので見直しと、算出根拠をということで意見書に付しております。
- **〇9番(宮下 昌子君)** 分かりました。
- **○議長(桑原 千知君)** いいですか。ほかに質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(桑原 千知君) 改めまして、宮下委員、大変失礼なことをいたしまして。よろしくお願いします。

以上で、総務常任委員会所管の質疑を終わります。

次に、経済建設常任委員会所管の質疑を行います。本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(桑原 千知君) 以上で、経済建設常任委員会所管の質疑を終わります。 次に、文教厚生常任委員会所管の質疑を行います。本案について質疑ありませんか。 「「質疑なし」と呼ぶ者あり〕
- ○議長(桑原 千知君) 以上で、文教厚生常任委員会所管の質疑を終わります。本案は、予算 決算常任委員会に付託いたします。

日程第17 認定第 2号 令和3年度上天草市水道事業会計決算の認定について

○議長(桑原 千知君) 日程第17、認定第2号、令和3年度上天草市水道事業会計決算の認 定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

**〇議長(桑原 千知君)** 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第18 認定第 3号 令和3年度上天草市下水道事業会計決算の認定について

○議長(桑原 千知君) 日程第18、認定第3号、令和3年度上天草市下水道事業会計決算の 認定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(桑原 千知君) 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第19 認定第 4号 令和3年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定 について

○議長(桑原 千知君) 日程第19、認定第4号、令和3年度上天草市立上天草総合病院事業 会計決算の認定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

「「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(桑原 千知君) 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第20 請願・陳情等の取り扱いについて

○議長(桑原 千知君) 日程第20、請願陳情等の取扱いについてを議題といたします。

本定例会において受理した請願陳情は、御手元に配付の請願陳情文書表のとおり、所管の常任 委員会に付託いたしましたので、御報告いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、15日午前10時から一般質問

を行います。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午前10時46分